

第158回

顧問先様限定 税務会計セミナー

令和8年3月期の税務申告に向けて

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

本セミナーでは、企業の経理担当者向けに、令和7年度税制改正項目を中心に令和8年3月期以降の税務申告に影響がある法人税・消費税・所得税の税制改正項目を網羅的に振り返ります。令和8年3月期決算に係る事前準備の一環としてご活用ください。

配信日時

令和7年

11月21日(金) 9:00～配信開始

※視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- 法人税・地方税の留意点
リース税制、イノベーションボックス税制、
中小企業の軽減税率の見直し、タックスヘイブン税制、
防衛特別法人税、外形標準課税 等
- 消費税の留意点
リースに係る延払基準の廃止（貸手）、
免税事業者からの仕入れに係る経過措置 等
- 所得税の留意点
基礎控除、退職所得控除

受講料

無料

※顧問先様限定で受講できます

講師

あいわ税理士法人
アシスタントマネージャー
税理士豊海 航
とよみ わたる

地元九州の税理士法人にて、多様な業種の法人および個人の税務申告、税務相談、相続対策、経営計画策定に従事。2022年あいわ税理士法人に入社。

現在は、上場準備会社、上場会社グループの税務顧問業務を中心に、オーナー企業の相続対策なども手掛ける。

お申込

申込
期限

令和7年

11月14日(金)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから

※お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。